

無料職業紹介所パンフレット制作実施要領

平成31年1月

高松商工会議所

産業・人材課

1 目的

高松商工会議所無料職業紹介所新システム構築に伴い、当事業内容を管内事業所および求職者に広く周知するとともに、両者の登録数を増やすことを目的に、パンフレットを制作するものである。大学での就職ガイダンスや各種セミナー時等で配布することで、当事業の認知度向上と運営力の強化を図る。

本業務についての委託候補者の決定に関し、企画提案を募集し委託先を選定する。

2 企画提案の概要

- (1) 業務名 無料職業紹介所パンフレット制作
- (2) 納期 契約締結日～平成 31 年 3 月 22 日
- (3) 業務内容 パンフレットの企画、デザイン、制作及び印刷
詳細は、別添の「無料職業紹介所パンフレット制作仕様書」(以下「仕様書」という。) のとおり
- (4) 契約限度額 パンフレット制作：600,000 円 (税込)

3 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 高松商工会議所の会員（特別会員を含む）であること。
- (2) パンフレット、チラシ等の広告媒体のデザイン実績があること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団及びその構成員でない者。また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でない者。

4 企画提案書等の提出

次のとおり、企画提案書等を提出してください。提案は 1 応募者あたり 1 案とする。

(1) 提出書類

① 企画提案書

「仕様書」を参照し、項目ごとに提案内容を具体的かつ分かりやすく記載すること。

ア パンフレット表紙のデザイン画・概要

制作イメージがわかるよう、サンプルを添付すること。

イ スケジュール計画

制作スケジュールについて、一連の業務の流れが分かるように記載すること。

※全体的なスケジュールは仕様書を参照のこと。

② 見積書

任意様式とし、詳細な積算内訳書を添付すること。

(2) 企画提案書の様式

A4判縦置きもしくは横置きとし、片面表記を原則とするが、既存の資料等を添付書類とする際、両面表記である場合はこの限りではない。企画提案書本体に記載しきれない場合は、別紙により説明すること。この場合、基本的事項を企画提案書本体の項目欄に記載した上で「詳細は別紙を参照」と記載し、当該別紙右上に「別紙」と記載する。

(3) 提出部数

正本1部及び副本1部とすること。

(4) 受付期間

平成31年1月29日(火)から平成31年2月5日(火)まで

(5) 提出方法

高松商工会議所まで持参するか、郵便又は信書便によるものとし、電話、電報、FAX、電子メール、宅配便等は不可とする(郵便の場合は書留親展とし、信書便の場合は郵便における書留親展に相当する方法に限る。)。なお、郵便又は信書便により提出する場合は、平成31年2月5日(火)17時15分までに必着とする。

5 受託候補者の選定

(1) 選定方法

応募者から提出された企画提案書等の内容を高松商工会議所において審査のうえ、次のいずれにも該当しない者で、得点(別紙「無料職業紹介所パンフレット制作受託候補者の審査基準」に基づき採点した点数の合計)の最も高い応募者を受託候補者として選定する。

なお、次のいずれにも該当しない者で、得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、所内で協議のうえ、受託候補者を選定する。

- ① 応募資格要件をすべて満たさない者
- ② 企画提案書の提案内容が仕様書の要件等に反し又は矛盾している場合
- ③ 無料職業紹介所パンフレット制作の経費見積金額(消費税及び地方消費税を含む額)が2(4)の契約限度額を超えている場合

なお、審査の結果、応募者すべてが最低基準点(満点の6割)に達しない場合は、受託候補者を選定せず、再度企画提案を募集することがある。また、応募者が1事業者の場合においても、審査において満点の6割以上を獲得した場合には、受託候補者とする。

(2) 審査結果の通知

審査選定の結果については、応募者全員に文書で通知する。

6 委託契約の締結

- (1) 業務の実施にあたっては、受託候補者として選定した者(その者が契約締結時までに「3の応募資格」に定める要件に該当しなくなった場合、又は事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合は、「5の受託候補者の選定」において次点の者)と、予算の

範囲内で委託契約を締結する。

- (2) 仕様書内容及び受託候補者が提出した企画提案書の提案内容については、受託候補者と高松商工会議所との事前協議により変更することがあるので、見積書の見積金額が契約金額とならない場合がある。

7 全体スケジュール

制作に関する全体的なスケジュールは次のとおり。ただし、契約締結後のスケジュールについては、委託者及び受託者双方の協議により適宜変更する。

平成 31 年 1 月 29 日 (火)	公告開始
平成 31 年 2 月 5 日 (火) 17 時 15 分	公告終了
平成 31 年 1 月 29 日 (火)	企画提案書等提出受付開始
平成 31 年 2 月 5 日 (火) 17 時 15 分	企画提案書等提出締切
平成 31 年 2 月 7 日 (木)	審査結果通知発送 (予定)
平成 31 年 2 月中	打合せ・パンフレット素案提案・取材
平成 31 年 3 月上旬～中旬	校正・確認
平成 31 年 3 月 22 日	納品

8 著作権

- (1) 成果物に係る権利は、高松商工会議所に帰属するものとする。
(2) 企画提案書の著作権については、提案者に帰属する。

9 留意事項

(1) 一般的留意事項

- ①受託者は、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
②受託者が業務で必要な資料等は、必要に応じて臨時貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については高松商工会議所の指示に従うこと。
③受託者は、委託業務期間はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等について厳守すること。

(2) 業務体制

- ①あらかじめ高松商工会議所と調整したスケジュールで行うこと。
②選任のスタッフ（デザイナー、カメラマン等）を確保すること。

10 その他

- (1) 応募に当たって必要な書類（企画提案書等を含む。）は、応募者の負担で作成し、提出された書類は返却しない。また、提出された書類の提出締切後の差換え、再提出は認めない。
(2) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁ずる。
(3) 企画提案に応募した企業名等は、公表する場合がある。
(4) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とする。

11 応募・照会先

〒760-8515 香川県高松市番町二丁目2番2号

高松商工会議所 事業推進部 産業・人材課

TEL : 087-825-3518 FAX : 087-825-3525 E-mail sangyou@takacci.or.jp